

令和元年度 第3回 岩手県森林審議会林地保全部会 議事録

- 1 開催日時 令和元年 12月13日（金）10:20～11:00
- 2 開催場所 エスポワールいわて 2階 中ホール
- 3 会議次第 別紙のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり
- 5 議事録 下記のとおり

発言者	発言内容
事務局	<p>開催前に事務局からご連絡いたします。</p> <p>事前の開催案内では本日の審議内容2件とお知らせしておりましたが、諸事情により、一関市の案件について、今回の審議事項から取りやめることとなりましたので、本日の審議事項は1件となります。</p> <p>ただいまから、令和元年度第3回岩手県森林審議会林地保全部会を開催いたします。</p> <p>資料につきましては、事前に配布しておりましたが、次第等に変更がありましたので、新しいものを机の上に配布しております。</p> <p>次に、部会の成立報告をいたします。</p> <p>「部会運営規定第5条の4」の規定により、部会は部会委員の過半数の出席をもって成立することとなっております。</p> <p>本日、佐藤理香委員が所用により欠席というご報告をいただいておりますが、部会委員5人のうち過半数を超える4人が出席しておりますので、部会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>それでは開会にあたりまして、農林水産部森林保全課総括課長より挨拶を申し上げます。</p>
総括課長	(挨拶)
事務局	<p>次に、本日の出席者を紹介させていただきます。</p> <p>部会長の佐藤順一様です。部会委員の川村冬子様です。同じく郷右近勤様です。同じく猪内次郎様です。</p> <p>続きまして、事務局の主な出席者を紹介させていただきます。</p> <p>森林保全課総括課長の西島です。森林保全課の主任主査の溝上です。主査の音喜多です。主査の岸上です。</p> <p>最後になりますが、私は、本日の司会を務める石亀です。</p> <p>次に議事に入りますが、「部会運営規程第3条の2」の規定により、議長を林地保全部会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>それでは暫時、議長として議事の進行をさせていただきたいと思っております。</p> <p>本日は、さきほど総括課長からのお話しのありましたとおり、風力発電施設1件ということですが、これも大変規模が大きい開発となつてございますので、慎重な審議をよろしくお願いいたします。</p> <p>審議事項に入ります前に、報告事項「10ha未満の林地開発許可について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、「10ha未満の林地開発許可について」報告いたします。</p> <p>資料No.1を御覧ください。</p> <p>(資料No.1を説明)</p>
議長	<p>前回の林地保全部会以降、開発の実績はないということですので、引き続き第4の審議事項に入りたいと思っております。</p>

	<p>審議に入ります前に、本日の審議事項につきましては、原則、公開としますが、審議の過程におきまして、非公開とすべき事務・事業に関する情報の説明等が必要となった場合は、その時だけ非公開とさせていただきますので、予め御了承をお願いしたいと思います。</p> <p>これより審議に入ります。 令和元年 11 月 28 日付けで岩手県知事から意見を求められた審議事項 1 件について、審議を行います。</p> <p>(1)「二戸市白鳥字馬飼沢、二戸郡一戸町檜山字沼山及び九戸郡九戸村大字江刺家第 1 地割字新田地内の工場、事業場の設置（風力発電施設）及び道路の開設に係る林地開発許可について」を議題といたします。 事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料 NO. 2 を御覧ください。 (資料 NO. 2 を説明。)</p>
議長	<p>確認ですが、保安林というものがありましたけれどもそれについて詳しくご説明いただけないでしょうか。</p>
事務局	<p>保安林につきましては、事業と並行して作業許可により作業道を作設する予定となっております。作業許可で作設する予定ですので、林業の施業に用いるものであれば随時作業許可できます。そのような形で事業の進捗に合わせて作業許可で申請が出される予定となっております。出された時点で審査するのではあるのですが、総合的に林地開発の中で出されるであろう作業許可の計画を予め確認をしております。</p>
議長	<p>もう一つ確認ですが、所有者と筆数のところで岩手県とあるのですが、どういう場所になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>5 条森林外であり、使用許可により借りる予定の箇所です。道路法面部分となります。</p>
議長	<p>ただいまの説明に対して、御質問、御意見がございましたら、お願いをいたします。</p>
川村委員	<p>前日も風力発電計画を検討させていただきましたけれども、前回とだいぶ違う点が、景観がものすごく変わるということです。地主さん以外の人達、住民の方であれ観光客であれ、スライドで見た様な景観を目にする訳ですが、そういった人達の印象、インパクト、あるいは逆に利用して観光資源とするのかというようなことは、話題に上がったのでしょうか。</p>
事務局	<p>アセスメントの説明の中で、住民説明会、意見聴取をしています。 その中で、景観自体への懸念は少ないです。観光地化されると良いという意見もあります。 住民からの意見としては、風車が倒れること、風力発電施設に被害が生じた場合の影響及び電波への影響を心配されている意見が多いです。それに対しては、説明会の中で、回答を逐一しております。その回答に対し、更に詳しい説明は求められていないということです。 また、アセスメントの中で、希少種に対して強い意見を持つ人がいらっしゃるので、強い意見を持つ人に対しては、アセスメントの中で回答書を出すという形をとっています。</p>
川村委員	<p>先ほどの説明の中で、風車自体が壊れたり、倒れたりしないのかという質問が出されたようですけれども、それに対しては、十分納得していただいて回答をもらったということでよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、より詳しく説明していきますであつたり、今後こういう風に対応して</p>

	いきますと説明し、納得されているようです。
議長	他にございますか。
猪内委員	説明の中で、当初風車の数が16基だったものが、計画の段階で諸所の事情があり13基に変えたという話がありました。その問題は、13基に変えることでどのように解決したのか、また、3基減らしたことによる事業そのものの影響というものはいくらくらいあったのかを教えてください。
事務局	飛行ルート等アセスメントの中で確認をして影響が少なくなるように、飛行ルートに影響あるルートからの基数の減。発電量につきましては、最大出力量を52,800kwから46,800kwに下げています。
議長	他にございますか。
郷右近委員	環境アセスの住民説明会というのは、何回行ったのですか。
事務局	方法書の段階で、5回（二戸市小峠地区、九戸村江刺家地区、九戸村、二戸市、一戸町）。 準備書の段階で、4回（九戸村江刺家地区、一戸町、二戸市、九戸村）。 2016年から9回行っていきます。「要望があるので、許可になり施工前に、もう一度説明会を行う予定です。」という回答をいただいております。
郷右近委員	その中で、反対意見はないのですか。
事務局	はい。大きな反対意見はなく、疑問を示されて答えていることだそうです。
郷右近委員	3市町村で長さ4kmにわたる大規模なもので、土地所有者が個人だけで67人いるということなのですけれども、借りると思いますが、所有者が不明で問題になっているとか、そういう問題はなかったのでしょうか。
事務局	一部ありました。そちらに関しては、登記をし、解決した上で地上権設定を行っております。 一部生産森林組合の所有の部分において、所在不明者が複数いた様ですが、法的な手続きを取り、所有者を割り出し解消をしております。さらに、生産森林組合を法人化し、より管理をしやすい形とし、利益が還元されやすい形で計画を進めております。
議長	開発の面積が約20ha。13基の風車が設定される風車敷はどれくらいの面積でしょうか。
事務局	ヤードに係る部分には、5.45haです。保安林0.2ha分も含みまして、5.45ha。道路が中心の計画になっております。
議長	他にございますか。
川村委員	道路の話ですけれども、完成後は、一般の車も通行できるし、施業に使う予定だという話があったのですが、所有者さん達、あるいは生産森林組合さん達が沿道にある森林を施業するということではないのでしょうか。
事務局	伐期にきている森林もありますし、伐採跡地もあるというような話もしましたが、林業生産をサイクルで行っているエリアであり、それに使われるという予定です。基幹林道と県道を繋ぐバイパス道路に近い線形であり、尾根筋に設置される道となっております。
議長	その他にご質問、ご意見は、ございませんか。 それでは、お諮りしたいと思います。 原案のとおりの内容で許可することで、御異議ございませんか。
各委員	(異議なし)
議長	御異議なしということで、林地保全部会といたしましては、原案での許可を可とすることといたします。 審議事項は以上でございますので、以降は、事務局にお返しします。
事務局	本日は熱心なご審議をいただき、誠にありがとうございました。 これもちまして、令和元年度第3回岩手県森林審議会林地保全部会を閉会とさせていただきます。

令和元年度 第3回 岩手県森林審議会林地保全部会

日 時 : 令和元年 12 月 13 日 (金)
10 : 00～

場 所 : エスポワールいわて中ホール

審 議 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 報告事項

10ha 未満の林地開発許可 (令和元年 11 月 8 日～令和元年 12 月 12 日) について

【資料 No. 1】

4 審議事項

(1) 二戸市白鳥字馬飼沢、二戸郡一戸町檜山字沼山及び九戸郡九戸村大字江刺家第 1 地割字
新田地内の工場、事業場の設置 (風力発電施設) 及び道路の開設に係る林地開発許可につ
いて

【資料 No. 2】

5 閉 会

令和元年度 第3回 岩手県森林審議会林地保全部会出席者名簿

区 分	役 職 名	氏 名	摘 要
岩手県森林審議会 林地保全部会	部 会 長	佐藤 順一	
	委 員	川村 冬子	
	委 員	郷右近 勤	
	委 員	猪内 次郎	
事 務 局 岩手県農林水産部 森林保全課	総括課長	西島 洋一	
	主任主査	石亀 竜太	
	主任主査	溝上 賢太郎	
	主 査	岸上 潤	
	主 査	音喜多 陽子	
	主 任 (静岡県派遣)	野末 尚希	
県北広域振興局農政部 二戸農林振興センター林務室	技術主幹兼 森林保全課長	中村 康之	
	主任行政専門員	佐々木 秀治	